

(証券コード 9010)
2020年5月29日

株 主 各 位

山梨県富士吉田市新西原五丁目2番1号
富士急行株式会社
代表取締役社長 堀 内 光一郎

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。3～5ページに記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご確認のうえ、2020年6月16日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士
(当社線 富士急ハイランド駅下車)

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第119期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

-
- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、例年株主総会終了後に開催しております株主懇談会につきましては、開催を中止させていただきます。
◎新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、次ページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

4. その他の招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ホームページ (<https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役は、これらの当社ホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記(3)に記載の当社ホームページに掲載いたします。

以 上

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 株主様へのお願い
 - ・感染リスクを避けるため、今回の株主総会におきましては、ご来場を見合わせていただくことをご検討いただき、郵送やインターネット等による議決権行使を推奨いたします。
 - ・感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠されている株主様につきましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。
2. ご来場される株主様へのお願い
 - ・役員や運営スタッフがマスクを着用させていただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ・当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防へのご配慮をお願いいたします。
 - ・受付前にアルコール消毒液、体温計をご用意しますので、消毒及び検温にご協力ください。
 - ・検温の結果、基準の体温を上回った場合には、入場をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。
3. その他
 - ・例年、株主総会終了後に開催しております株主懇談会につきましては、開催を中止させていただきます。
 - ・今後、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。
アドレス <https://www.fujikyu.co.jp/soumu/investors/meeting.html>

議決権行使方法についてのご案内

1. 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時

2020年6月17日（水）午前10時

2. 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年6月16日（火）午後6時必着

こちらを切り取って
ご返送ください。



議決権行使書		議案（議案に対する賛否）	住所（〒）
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書
議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書	議決権行使書

※ 議決権行使書用紙は、議決権行使書用紙に記載の事項を記入し、封筒に入れてご返送ください。

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇株式会社

3. インターネット等による議決権の行使

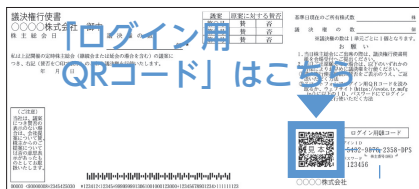
(1) QRコードを読み取る方法 (スマートフォンによる方法)



行使期限	2020年6月16日 (火) 午後6時
------	---------------------

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)	スマートフォンをご利用の場合、同封の議決権行使書副票 (右側) に記載されたQRコードを読み取ることにより、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインできます。
------------------------------	---

- ① お手持ちのスマートフォンにて同封の議決権行使書副票 (右側) に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ② 議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択する。
- ③ 画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。

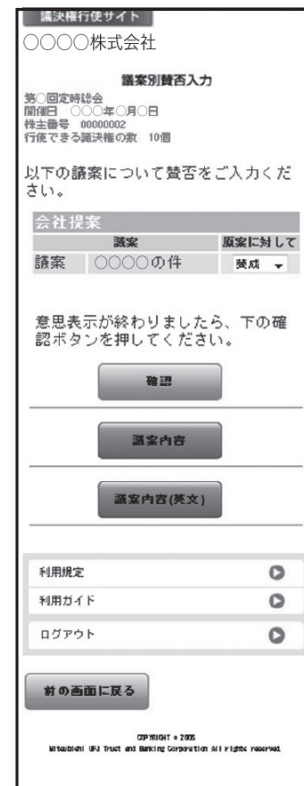
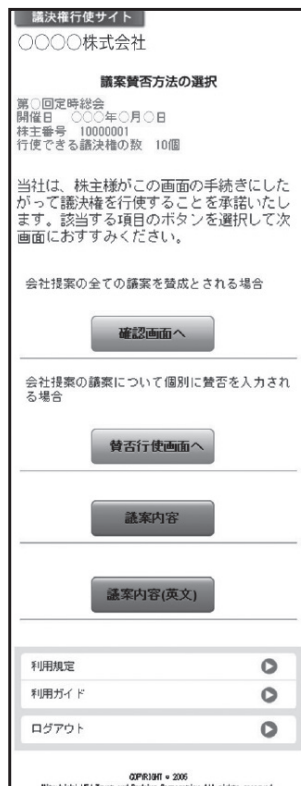


議決権行使書副票 (右側)



※この方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降は、次ページの方法により議決権を行使いただけます。


※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



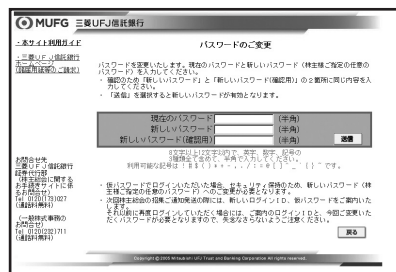
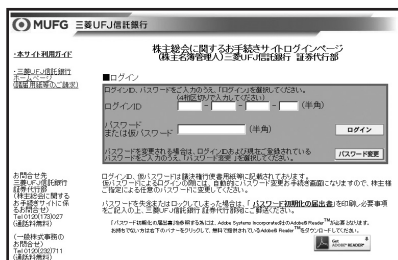
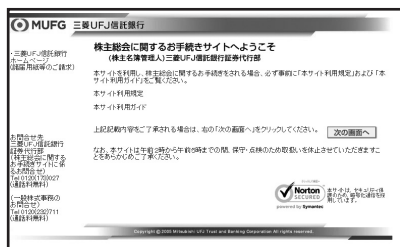
(2)ログインID・仮パスワードを入力する方法
(スマートフォン、携帯電話、パソコン等による方法)



行使期限	2020年6月16日 (火) 午後6時
------	---------------------

ログインID・仮パスワードを入力する方法	議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/	
----------------------	--	---

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする。
- ② 同封の議決権行使書票票 (右側) に記載の「ログインID」「仮パスワード」を入力する。
- ③ 新しいパスワードを登録する。
以下は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご利用上の注意点

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (プロバイダ接続料金・通信料金等) は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、当期の業績等を勘案し、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社株式1株につき金15円 総額800,772,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月18日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役13名のご選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号		氏名			現在の当社における地位		取締役会出席回数	
1	再任	ほり 堀	うち 内	こういちろう 光一郎		代表取締役社長	9回／9回	
2	再任	ひろ 廣	せ 瀬	まさのり 昌訓		常務取締役	9回／9回	
3	再任	う 宇	の 野	いくお 郁夫	社外	独立役員	社外取締役	9回／9回
4	再任	あき 秋	やま 山	ともふみ 智史	社外	独立役員	社外取締役	9回／9回
5	再任	お 尾	ざき 崎	まもる 護	社外	独立役員	社外取締役	9回／9回
6	再任	さ 佐	とう 藤	よしき 美樹	社外	独立役員	社外取締役	8回／9回
7	再任	なが 長	おか 岡	つとむ 勤	社外	独立役員	社外取締役	7回／7回
8	再任	おお 大	はら 原	けいこ 慶子	社外	独立役員	社外取締役	7回／7回
9	再任	すず 鈴	き 木	かおる 薫		取締役	9回／9回	
10	再任	あい 相	かわ 川	みなお 三七男		取締役	7回／7回	
11	新任	の 野	だ 田	ひろき 博喜		—	—	
12	新任	やま 山	だ 田	よしゆき 美之		—	—	
13	新任	うえ 上	はら 原	あつし 厚		—	—	

(注) 長岡 勤、大原慶子、相川三七男の3氏の取締役会出席回数は、2019年6月20日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者



生年月日

1960年9月17日

所有する当社株式数

472,346株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

候補者
番号

1

ほり うち こういちろう
堀 内 光一郎

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行
1988年3月 当社入社
1988年3月 当社経営企画部長
1988年6月 当社取締役
1989年2月 当社専務取締役
1989年6月 当社代表取締役専務取締役
1989年9月 当社代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)エフ・ジェイ代表取締役
ハイランドリゾート(株)代表取締役会長
身延登山鉄道(株)代表取締役社長
(株)テレビ山梨代表取締役会長
(公財)堀内浩庵会理事長
(株)山梨中央銀行社外監査役
富士ミネラルウォーター(株)代表取締役会長
(株)ピカ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社社長として長年にわたり経営全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、(公社)日本バス協会会長等を歴任し、幅広い人脈や高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日
1958年3月7日

所有する当社株式数
4,120株

再 任

取締役会出席回数
9回／9回

候補者
番号 2 ひろ せ まさ のり
廣 瀬 昌 訓

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社
2010年8月 当社部長待遇
2012年6月 当社執行役員
2012年6月 当社交通事業部部長
2013年6月 富士急セールス(株)代表取締役社長
2014年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長
2015年6月 当社執行役員
2015年6月 当社監査室長兼総務部長
2018年6月 当社取締役
2018年6月 当社総務部長兼人事部長
2019年6月 当社常務取締役 現在に至る
2019年6月 当社常務執行役員 現在に至る
2019年6月 当社監査室長兼総務部長兼人事部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり総務部門、運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、監査室長、総務部長、人事部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者
番号

3

う の いく お
宇 野 郁 夫

生年月日

1935年1月4日

所有する当社株式数

0株

再 任

社 外

独立役員

取締役会出席回数

9回／9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年7月 日本生命保険(株)取締役
1989年3月 日本生命保険(株)常務取締役
1992年3月 日本生命保険(株)専務取締役
1994年3月 日本生命保険(株)代表取締役副社長
1997年4月 日本生命保険(株)代表取締役社長
1998年6月 当社取締役 現在に至る
2005年4月 日本生命保険(株)代表取締役会長
2011年4月 日本生命保険(株)取締役相談役
2011年7月 日本生命保険(株)相談役
2015年7月 日本生命保険(株)名誉顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険(株)名誉顧問
小田急電鉄(株)社外監査役
東北電力(株)社外取締役（監査等委員）（2020年6月退任予定）

社外取締役候補者とした理由

日本生命保険(株)において名誉顧問を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号

4

あき やま とも ふみ
秋 山 智 史

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年7月 富国生命保険(相)取締役
 1989年3月 富国生命保険(相)常務取締役
 1998年7月 富国生命保険(相)代表取締役社長
 1999年6月 当社取締役 現在に至る
 2010年7月 富国生命保険(相)取締役会長
 2019年7月 富国生命保険(相)相談役 現在に至る

生年月日

1935年8月13日

所有する当社株式数

0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

9回/9回

重要な兼職の状況

富国生命保険(相)相談役
 (株)帝国ホテル社外取締役
 (株)東京ドーム社外取締役

社外取締役候補者とした理由

富国生命保険(相)において相談役を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する的確な助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号

5

お
ぎ
尾
崎

まもる
護

生年月日

1935年5月20日

所有する当社株式数

0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数

9回/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年4月 大蔵省（現財務省以下同じ）入省（主税局調査課）
1975年4月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
1980年7月 内閣総理大臣秘書官事務取扱
1983年6月 大蔵省大臣官房文書課長
1984年6月 大蔵省近畿財務局長
1988年12月 大蔵省主税局長
1991年6月 国税庁長官
1992年6月 大蔵事務次官（1993年6月退官）
1994年5月 国民金融公庫（現㈱日本政策金融公庫）総裁
1999年10月 国民生活金融公庫（現㈱日本政策金融公庫以下同じ）
総裁（2003年1月退任）
2003年2月 矢崎総業㈱顧問（2018年2月退任）
2003年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

キッコーマン㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大蔵事務次官等を歴任されており、退官後も企業経営に携わるなど豊富な経験を有しておられることから、同氏のさまざまな分野における業務経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
なお、同氏は2003年2月から2018年2月まで矢崎総業㈱の顧問を務めておりましたが、現在、当社と当社との間において取引関係はありません。



生年月日
1949年12月5日

所有する当社株式数
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数
8回／9回

候補者番号 6 さとうよしき 佐藤美樹

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 朝日生命保険(株)執行役員
2004年4月 朝日生命保険(株)常務執行役員
2004年7月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員
2008年7月 朝日生命保険(株)代表取締役社長
2015年6月 当社取締役 現在に至る
2017年4月 朝日生命保険(株)代表取締役会長
2019年4月 朝日生命保険(株)取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

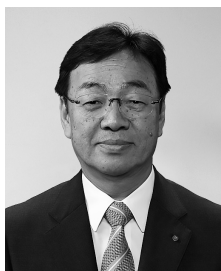
朝日生命保険(株)取締役会長
(株)A D E K A 社外監査役
富士電機(株)社外監査役 (2020年6月退任予定)
日本軽金属ホールディングス(株)社外監査役 (2020年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由

朝日生命保険(株)において取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者
番号 7

なが おか
長 岡

つとむ
勤

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)東京ドーム執行役員
2009年4月 (株)東京ドーム常務執行役員
2012年4月 (株)東京ドーム常務取締役執行役員
2014年4月 (株)東京ドーム専務取締役執行役員
2016年4月 (株)東京ドーム代表取締役社長執行役員 現在に至る
2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日

1955年11月23日

所有する当社株式数

0株

重要な兼職の状況

(株)東京ドーム代表取締役社長執行役員
東京都競馬(株)社外取締役

再 任

社 外

独立役員

取締役会出席回数

7回/7回

社外取締役候補者とした理由

(株)東京ドームにおいて代表取締役社長執行役員を現任されており、観光事業における豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



候補者番号 **8** おお はら けい こ **大原慶子**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 1988年4月 小松綜合法律事務所（後 小松・狛法律事務所）入所
 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所
 1993年8月 弁護士登録（ニューヨーク州）
 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰
 2000年2月 神谷町法律事務所入所 創立パートナー 現在に至る
 2017年3月 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 現在に至る
 2019年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日
1959年10月18日

所有する当社株式数
0株

再任

社外

独立役員

取締役会出席回数
7回 / 7回

重要な兼職の状況

神谷町法律事務所パートナー
 (株)FPG社外取締役
 大成建設(株)社外監査役（2020年6月就任予定）

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的かつ高度な知識や豊富な国際経験を有しておられることから、同氏が培ってきた知識や経験を活かし、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的視点に立って、経営全般に対する確かな助言をいただくことにより、経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員要件を満たしており、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



生年月日

1958年9月13日

所有する当社株式数

5,200株

再 任

取締役会出席回数

9回／9回

候補者
番号 9

すず き
鈴 木

かおる
薫

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年2月 富士急商事(株)(現株)エフ・ジェイ)入社
1999年1月 当社入社
2008年8月 当社総務部部長兼企画部部長
2010年2月 当社営業推進室長兼企画部部長
2012年6月 当社執行役員 現在に至る
2014年6月 当社取締役 現在に至る
2014年6月 当社営業推進室長兼企画部長
2014年12月 当社宣伝部長兼企画部長
2015年6月 当社宣伝部長兼企画部担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画、宣伝部門に携わり、また、宣伝部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



候補者番号 **10** あ い か わ み な お **相川三七男**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社
2011年8月 当社経営管理部部長
2013年9月 (株)エフ・ジェイ出向
2018年6月 当社執行役員 現在に至る
2018年6月 当社経営管理部部長 現在に至る
2019年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)富士急アカウンティングサービス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり経理部門に携わり、また、経営管理部長を現任するなど、豊富な経験を有しているほか、当社取締役として取締役会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

生年月日

1962年2月9日

所有する当社株式数

4,100株

再 任

取締役会出席回数

7回/7回



生年月日

1967年3月28日

所有する当社株式数

0株

新任

候補者番号 11 の だ ひろ き
野 田 博 喜

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 (株)日本興業銀行（現(株)みずほフィナンシャルグループ）入行
- 2005年7月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行以下同じ）企業推進第一部参事役
- 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十四部上席部長代理
- 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第六部チーフリレーションシップマネージャー
- 2010年7月 (株)みずほコーポレート銀行コーポレート審査部シニアクレジットオフィサー
- 2013年7月 (株)みずほ銀行企業審査第一部審査役
- 2013年10月 (株)みずほ銀行大企業法人業務部次長
- 2015年4月 (株)みずほ銀行営業第一部部長
- 2018年4月 (株)みずほ銀行福岡営業部部長
- 2020年4月 当社入社
- 2020年4月 当社顧問 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社入社前には、長年にわたり金融機関に勤務し、豊富な経験を有しているほか、入社後は、当社顧問として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日
1962年10月21日

所有する当社株式数
3,000株

新任

候補者番号 12 ^{やま} ^だ ^{よし} ^{ゆき} 山田美之

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 (株)富士急商事 (現(株)エフ・ジェイ) 入社
2000年2月 当社入社
2011年8月 当社企画部部長兼営業推進室部長
2013年11月 当社グループ事業部部長
2014年12月 当社企画部部長
2015年6月 当社執行役員 現在に至る
2015年6月 当社企画部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり企画部門に携わり、また、企画部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。



生年月日

1963年4月5日

所有する当社株式数

4,200株

新任

候補者
番号

13

うえ はら
上 原

あつし
厚

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年3月 当社入社
- 2011年4月 当社交通事業部部長
- 2012年6月 (株)フジエクスプレス代表取締役社長
- 2012年6月 富士急行観光(株)代表取締役社長
- 2014年6月 岳南鉄道(株)代表取締役社長
- 2014年6月 岳南電車(株)代表取締役社長
- 2017年6月 当社執行役員 現在に至る
- 2017年6月 当社交通事業部部長
- 2018年2月 富士急山梨バス(株) (現 富士急バス(株)) 代表取締役社長
- 2018年2月 富士急オートサービス(株)代表取締役社長
- 2018年4月 当社事業部部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり運輸部門やグループ会社経営に携わり、また、事業部部長を現任するなど豊富な経験を有しているほか、当社執行役員として執行役員会における協議・検討に積極的に貢献しております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、新任の取締役候補者とするのが適当であると判断したものであります。

- (注) 1. 当社は、株式会社エフ・ジェイ、公益財団法人堀内浩庵会との間で不動産賃貸、業務委託の取引を行っております。
また、株式会社エフ・ジェイはゴルフ場事業並びに不動産事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
2. 身延登山鉄道株式会社は索道事業を営んでおり、当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
3. 当社は、富士ミネラルウォーター株式会社との間で物品購入、不動産賃貸、資金貸付等の取引を行っております。
4. 当社は、株式会社富士急アカウンティングサービスとの間で業務委託、不動産賃貸、CMS（キャッシュマネジメントシステム）による資金貸借等の取引を行っております。
5. 宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の在任年数について
2020年6月をもって、宇野郁夫氏は22年、秋山智史氏は21年、尾崎 護氏は17年、佐藤美樹氏は5年、長岡 勤氏と大原慶子氏は1年となります。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
なお、6氏の選任が承認可決された場合には、当社は6氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役堀田 力氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



す はら えい い ち ろ う
数 原 英 一 郎

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年3月 三菱鉛筆(株)取締役
1982年3月 三菱鉛筆(株)常務取締役
1985年3月 三菱鉛筆(株)取締役副社長
1987年3月 三菱鉛筆(株)代表取締役社長
2019年3月 三菱鉛筆(株)代表取締役会長兼社長
2020年3月 三菱鉛筆(株)代表取締役会長 現在に至る

生年月日

1948年7月19日

所有する当社株式数

0株

重要な兼職の状況

三菱鉛筆(株)代表取締役会長

新 任

社 外

独立役員

社外監査役候補者とした理由

三菱鉛筆(株)において代表取締役会長を現任されており、企業経営の豊富な経験を有しておられることから、同氏が培ってきた専門的な経営経験を活かし、かつ客観的・中立的な立場での指導・監査を期待できるものと判断し、新任の社外監査役としてご選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者に関する特記事項

同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

(注) 1. 数原英一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者との責任限定契約について

数原英一郎氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

〈添付書類〉

事業報告

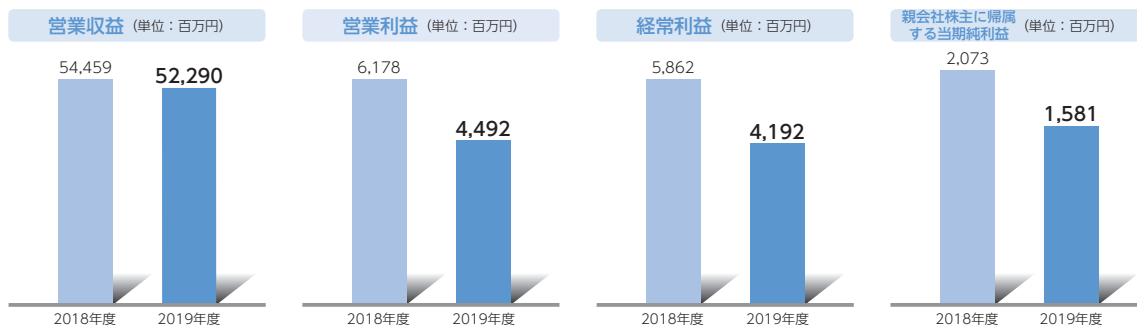
〔2019年4月1日から
2020年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調なインバウンド需要や堅調な企業収益による雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、米中間の通商関係の悪化や英国EU離脱などの海外情勢の不確実性の高まりに加え、期後半は、消費税率の引き上げ、大型台風の襲来や暖冬による生産・消費への影響などから先行き不透明な状況で推移しました。また、世界規模で影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症につきましては、未だ収束の見込みは立っておらず、感染の更なる拡大、経済活動停滞の長期化が懸念されております。

このような状況のなか、当社グループは運輸、不動産、レジャー・サービス、その他の各事業にわたり積極的な営業活動と経営の効率化に努めてまいりましたが、2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を大きく受け、運輸事業、レジャー・サービス事業において国外、国内問わず、利用者が大幅に減少した結果、当連結会計年度における営業収益は52,290,950千円（対前期96.0%）、営業利益は4,492,962千円（対前期72.7%）、経常利益は4,192,593千円（対前期71.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,581,818千円（対前期76.3%）となりました。



当社グループの事業の概況は以下のとおりであります。

運 輸 事 業

鉄道事業につきましては、2019年3月にJR新宿駅からの直通特急「富士回遊」の運行が開始され、外国人を中心に好評を博し、2020年3月のダイヤ改正では、平日・土休日とも1往復増便されるとともに、富士山と五重塔の眺望が美しい富士吉田市新倉山浅間公園忠霊塔へのアクセス向上を図るため、「富士回遊」を含む全特急列車を下吉田駅に停車させるなど輸送力の強化と利便性の向上を図りました。また、6月に富士急行線が開業90周年を迎え、記念車両の運行を開始し、好評を博すとともに、富士急行線では初となる副駅名を3つの駅に設定し、地元との連携や観光客の利便性向上に努めました。

バス事業における乗合バス営業につきましては、富士山エリアにおいて「河口湖周遊バス」を中心に、引き続き多くのお客様にご利用いただくとともに、環境保全への取り組みの一環として、2020年3月に山梨県内初となる電気バスを導入し、運行を開始しました。また、自動運転バスの実証実験を行うなど先端技術の活用についても検討を進めてまいりました。

高速バス営業につきましては、無断キャンセルの防止対策として、乗車券の電子チケットによる事前購入を促進し、乗車効率の向上に努めました。また、2020年2月に富士山静岡空港と御殿場プレミアム・アウトレット、河口湖駅を結ぶ路線の運行を開始するとともに、特急バス「河口湖駅～御殿場駅線」の増便を行い、富士山エリアへ訪れる外国人観光客のアクセス向上を図りました。

貸切バス営業につきましては、乗務員不足に対し、引き続き採用活動を積極的に行い、車両の稼働増加に努めました。また、11月に山中湖に導入した水陸両用バスの新車両「K A B A 4」では、新たに車内モニターを搭載し、外国人観光客向けに制作した映像や外国語アナウンスを提供するなどサービス向上に努めました。

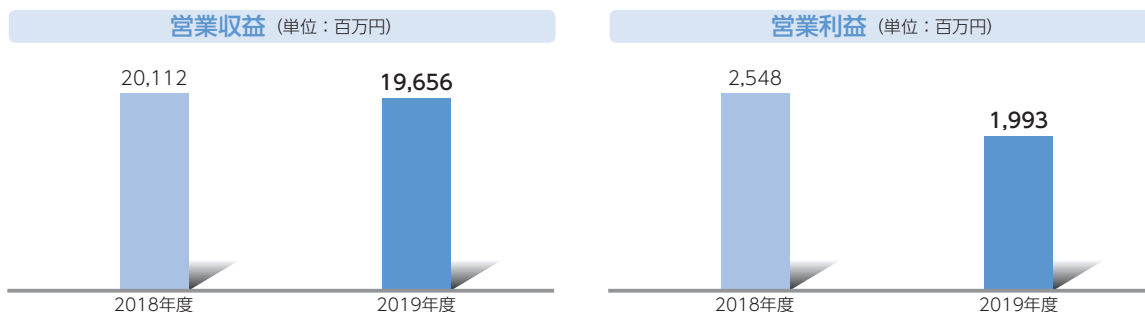
索道事業につきましては、11月に「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」の山頂に富士山の大パノラマを見渡すことができる展望台「武田信玄の戦国広場 絶景やぐら」をオープンし、集客に努めるとともに、運行オペレーションの見直しを行い、運行間隔短縮による輸送力向上を図りました。2020年1月には、「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」「河口湖遊覧船アンソレイユ号」「河口湖・西湖・本栖湖周遊バス」をセットにした電子チケットの販売を開始し、多くの観光客にご利用いただきました。

安全対策につきましては、運輸安全マネジメントに基づき、各事業で安全目標、重点施策を設定するとともに、鉄道事業では、車両や変電所の更新、コンクリート柱化、踏切障害物検知装置の設置等に加え、JR東日本の軌道・電気総合検測車による電気設備検査を実施し、安全性向上に努めました。バス事業では、引き続き衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等の先進安全設備を搭載した車両を積極的に導入するとともに、国土交通省が定める

指導監督指針に基づいた安全運転教育システムや「教育訓練車」を活用し、乗務員の運転技術の向上を図るなど、安全性の向上に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた2020年3月は、鉄道、バス、タクシー、船舶など全ての事業において、国内外の観光客の利用が急激に停滞し、大幅な減収となりました。

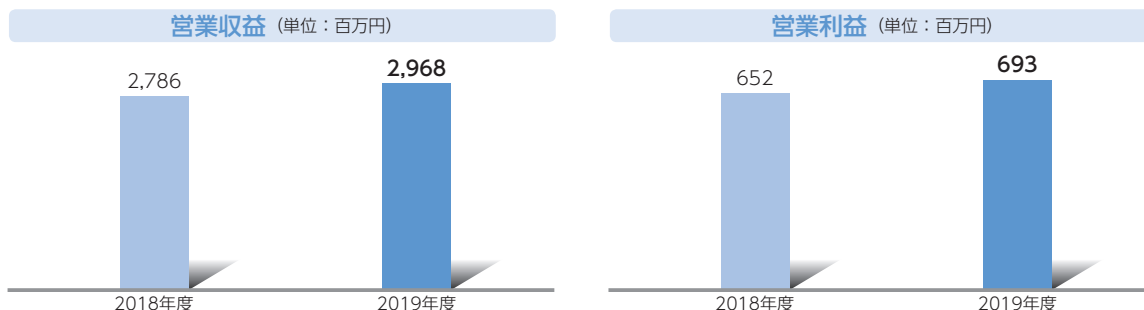
以上の結果、運輸事業の営業収益は19,656,708千円（対前期97.7%）、営業利益は1,993,090千円（対前期78.2%）となりました。



不動産事業

不動産販売事業につきましては、山中湖畔別荘地で、大人の趣味やこだわりを実現できる「コンセプト・ヴィラ」の販売に加え、建物内から富士山の眺望を楽しめる新築建売別荘「ScanDホーム山中湖」を基軸とした販売を展開しました。また、自然の地形を活かしたドッグラン付き公園を整備するなど、別荘地の価値向上を図るとともに、新築建物見学、宿泊体験、富士ゴルフコースとタイアップした見学会など季節に合わせた販売施策を実施し、顧客獲得に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は2,968,793千円（対前期106.5%）、営業利益は693,129千円（対前期106.3%）となりました。



レジャー・サービス事業

遊園地事業につきましては、入園無料化から1年が経過した「富士急ハイランド」において、絶叫アトラクションに加え、イベントやグルメなど様々な楽しみ方を積極的に提供することにより、富士山エリアを訪れる観光客や地域の方々など多くのお客様にご利用いただきました。また、7月に国内外で人気の忍者アニメ「NARUTO - ナルト -」の世界観を存分に楽しむことのできるテーマエリア「NARUTO×BORUTO 富士木ノ葉隠れの里」をオープンし、外国人観光客やファミリー客を中心に好評を博しました。

「さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト」では、7月に空中アスレチック「ハッスルスパイダー」をオープンし、ファミリー層から好評を博したほか、人気ゲーム、アニメやYouTubeとのコラボイベント等の開催により集客に努めました。また、「さがみ湖イルミリオン」では、新たにドローンを活用した光の演出や空からイルミネーションを眺める熱気球の導入などにより、集客アップと魅力向上に努めました。

富士南麓の遊園地「Grinpa」では、遊園地、キャンプ場、アクティビティなどを一体化した営業を展開し、ソフト・ハード両面から「体験・滞在型レジャーパーク」としての魅力付けを行い集客に努めました。スノーパーク「Yeti」では、10月に屋外スキー場として21年連続で日本一早くオープンし、SNSやメルマガでの積極的な情報発信を行い、集客に努めました。

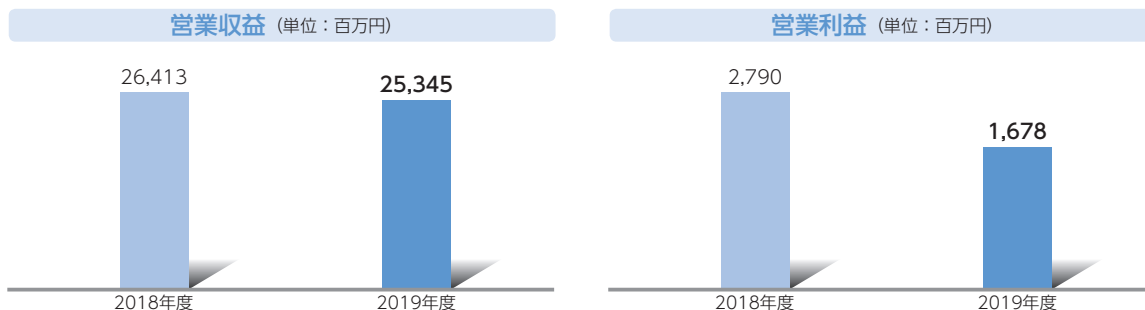
ホテル事業につきましては、「ハイランドリゾート ホテル&スパ」において、過去の宿泊実績や需要に応じて宿泊料金を細かく設定することにより、客室稼働率の向上と収益の拡大に努めました。また、7月に富士急ハイランドの「NARUTO×BORUTO 富士木ノ葉隠れの里」の開業にあわせ、キャラクタールームをオープンするとともに、2020年2月には、地元特産の織物「ふじやま織」でコーディネートした特別客室「富士山ROOM」をオープンし、差別化と話題喚起に努めました。

アウトドア事業につきましては、7月に「PICAさがみ湖」において、焚火が楽しめるト

トレーラーコテージを12棟、3月に「PICA初島」において、アジアンテイストのトレーラーコテージを6棟新設するとともに、各種イベントの開催により魅力的なアウトドアスタイルを提案し、集客に努めました。

しかしながら、お別れ遠足や卒業旅行のピークである3月は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための一斉休校や外出自粛要請に伴い、利用者は大幅に減少しました。

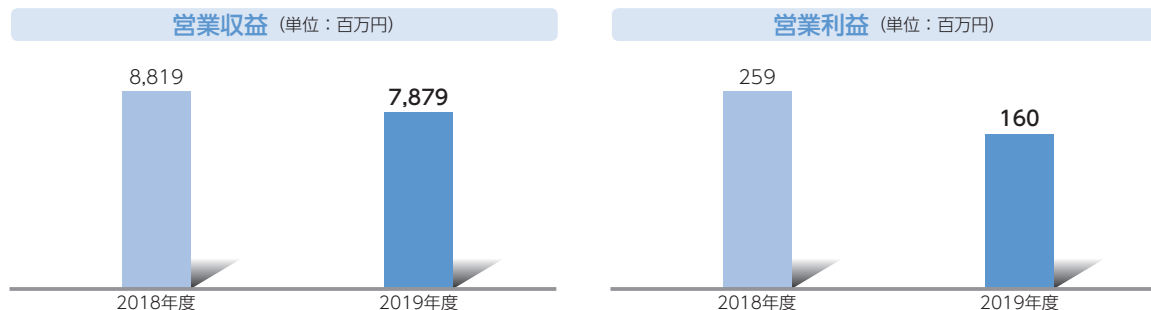
以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は25,345,067千円（対前期96.0%）、営業利益は1,678,069千円（対前期60.1%）となりました。



その他事業

株式会社レゾナント・システムズでは、交通機器等の販売が好調に推移し、富士急建設株式会社では、公共工事、民間工事ともに受注減となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は7,879,064千円（対前期89.3%）、営業利益は160,237千円（対前期61.8%）となりました。



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や東京オリンピック・パラリンピックの延期による様々な影響、少子高齢化、燃料価格や海外の政治・経済情勢の動向など不透明な状況が続くものと考えられ、現時点では、当社グループに及ぼす今後の影響を正確に把握することが困難な状況となっております。

2020年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に細心の注意を払いながら、最適な営業体制の構築、グループ組織の再編、選択的設備投資などオフェンスとディフェンスの両面から大幅な見直しを行うとともに、事態終息後に向け、地域の観光資源・交通事業・デジタルテクノロジーを融合させた当社ならではのサービス・施設を開発・提供し、富士山エリア観光の魅力を一層高めるよう努めてまいります。

運輸事業につきましては、引き続き運輸安全マネジメントを実践し、輸送の安全確保を第一に取り組んでまいります。鉄道事業では、大月駅に自動改札機を導入し、JR線と富士急行線の乗り換え時の利便性向上を図るとともに、老朽化した駅舎の改修等を行ってまいります。バス事業では、輸送力強化及び効率化を図るため、首都圏から富士五湖エリアへの高速バス路線に2階建てバス車両を導入するとともに、地域と連携した既存交通網の整備やデマンドバスの運行などの新たな交通体系を実施してまいります。また、バス乗務員不足につきましては、引き続き積極的な採用活動を行い、優秀な人材を確保してまいります。

不動産事業につきましては、山中湖畔別荘地・十里木高原別荘地において、引き続き積極的な営業展開を図るとともに、多様化するお客様のニーズに応えるべく、賃貸別荘や多目的公園を備える分譲地の開発を推進してまいります。また、社有地の有効活用にも引き続き取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業につきましては、「富士急ハイランド」において、既存施設のリノベーション、ブラッシュアップや、魅力あるイベントの開催により、富士山周辺の観光客や地元客を取り込み、また、交通アクセスの更なる強化により富士山観光の拠点として進化させてまいります。「相模湖リゾート」においては、遊園地・温泉・キャンプ場が一体となって、子どもからお年寄りまで幅広い世代が四季折々楽しめる自然豊かな複合リゾートとしてハード・ソフトの充実に取り組んでまいります。

政府が掲げる働き方改革やダイバーシティへの取り組みにつきましては、引き続き多様な人材が活躍できる機会の提供や従業員が安心して働くことができる制度の構築、オフィス環境の改善を推進してまいります。

また、更なるサービス向上のため「顔認証技術を活用した入退場システム」による富士急ハ

イランド園内回遊状況の分析やフレキシブルな料金設定を可能とする販売システムの検討、業務効率の改善、経営分析力強化を目的とした統合基幹業務システムの導入など、IoTを活用した業務の自動化や高度化により、効率化・生産性の向上に努めるとともに、AIや5G通信などの先端技術の研究も進めてまいります。

当社グループは、富士山エリアを世界的なリゾートエリアへと進化させるため、オリジナリティの高い商品やサービスを創り出し、国内外のお客様に提供してまいります。また、SDGs（持続可能な開発目標）の視点においては、地域社会の発展や自然環境の保全など社会的な課題の解決に取り組むとともに、お客様に「夢・喜び・やすらぎ・快適・感動」を提供するアメニティビジネスのリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

ア. 運輸事業

富士急行線「6000系車両」2編成6両導入

バス車両50両購入

イ. レジャー・サービス事業

富士急ハイランド「NARUTO×BORUTO 富士木ノ葉隠れの里」新設

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト「ハッスルスパイダー」新設

ハイランドリゾート ホテル&スパ 客室等改装

「PICAさがみ湖」「PICA初島」トレーラーコテージ新設

ウ. 不動産事業

山中湖畔別荘地内道路等施設改修

(2) 当連結会計年度継続中の主な設備の新設・拡充

富士急ハイランド トーマスランド アトラクション新設

富士急ハイランド アトラクションリニューアル

さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト アトラクション新設

4. 資金調達の状況

有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関8行と、総額40億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

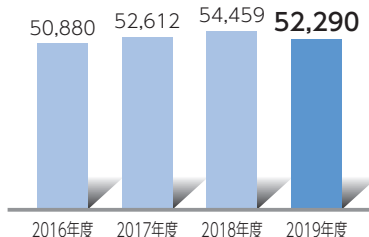
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

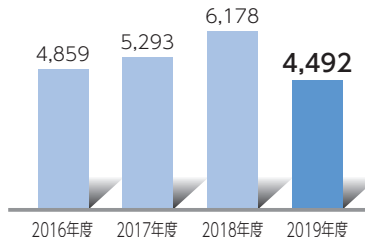
区 分	第116期 (2016年度)	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度)	第119期 (2019年度) (当連結会計年度)
営業収益 (千円)	50,880,399	52,612,867	54,459,348	52,290,950
営業利益 (千円)	4,859,045	5,293,748	6,178,495	4,492,962
経常利益 (千円)	4,404,057	4,904,681	5,862,113	4,192,593
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,631,479	2,650,272	2,073,139	1,581,818
1株当たり当期純利益 (円)	24.78	49.93	39.03	29.79
総資産 (千円)	97,567,820	99,551,995	103,902,465	100,210,669

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 4. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。
 5. 当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。

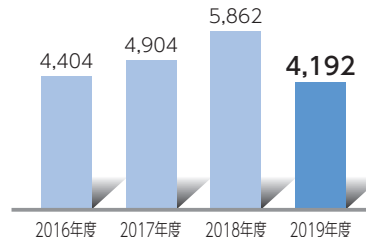
営業収益 (単位: 百万円)



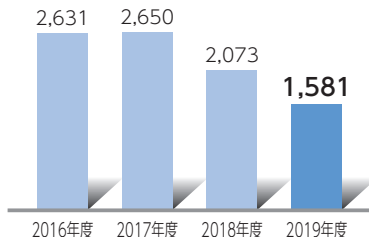
営業利益 (単位: 百万円)



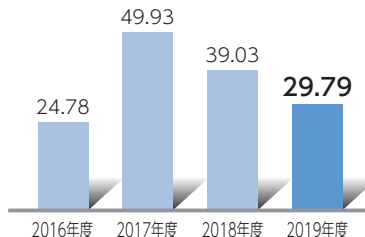
経常利益 (単位: 百万円)



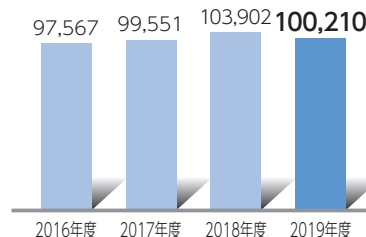
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)

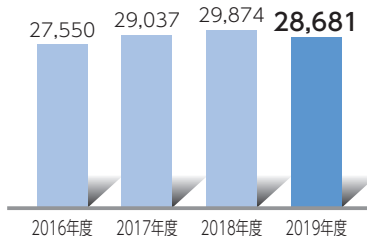


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

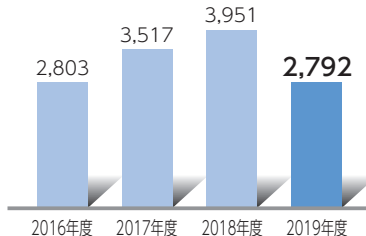
区 分	第116期 (2016年度)	第117期 (2017年度)	第118期 (2018年度)	第119期 (2019年度) (当事業年度)
営業収益(千円)	27,550,178	29,037,448	29,874,939	28,681,398
営業利益(千円)	2,803,075	3,517,114	3,951,601	2,792,514
経常利益(千円)	2,434,688	3,371,444	3,811,209	3,118,321
当期純利益(千円)	1,281,629	1,699,287	944,493	1,267,587
1株当たり当期純利益(円)	12.01	31.84	17.70	23.75
総資産(千円)	81,889,569	82,871,498	86,532,335	82,671,060

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第118期より、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 2017年10月1日をもって、当社普通株式2株を1株に併合いたしました。第117期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。
 4. 第118期の当期純利益の減少は、投資有価証券評価損等を特別損失に計上したことが主な理由であります。
 5. 当事業年度の営業収益、営業利益、経常利益の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受け、国内外の利用者が大幅に減少したことが主な理由であります。

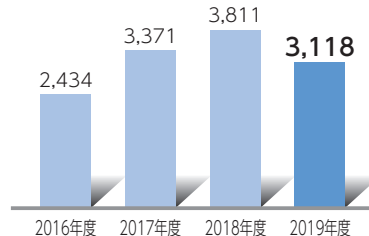
営業収益 (単位: 百万円)



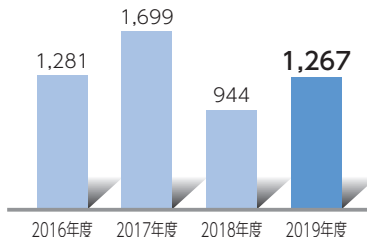
営業利益 (単位: 百万円)



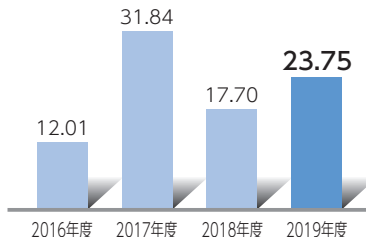
経常利益 (単位: 百万円)



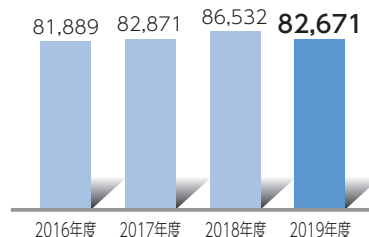
当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
富士急行観光株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社フジエクスプレス	99,600	100.0	旅客自動車運送事業
富士急バス株式会社	100,000	100.0	旅客自動車運送事業
富士急静岡バス株式会社	80,000	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社富士急ハイランド	97,500	100.0	受託観光事業
ハイランドリゾート株式会社	20,000	100.0	受託観光事業
相模湖リゾート株式会社	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社ピカ	10,000	100.0	受託観光事業
株式会社富士急百貨店	99,237	100.0	百貨店業
富士急建設株式会社	60,000	18.3	建設業
株式会社レゾナント・システムズ	25,000	54.0	製造販売業

(3) そ の 他

ア. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含み35社（前期末比増減なし）であり、持分法適用会社は3社（前期末比増減なし）であります。

イ. 2019年4月1日付で、富士急山梨バス株式会社は、富士急バス株式会社に商号変更いたしました。

ウ. 2019年4月1日付で、株式会社ピカを存続会社として、株式会社フジヤマリゾートを吸収合併いたしました。

エ. 2020年4月1日付で、富士急静岡バス株式会社を存続会社として、株式会社静岡ホールディングを吸収合併いたしました。

7. 主要な事業内容及び事業所

(1) 運輸事業

ア. 鉄道事業（JR中央線大月駅から河口湖駅間ほか）

富士急行線 営業キロ 26.6km
駅 数 18

イ. バス事業

乗合バス（東京・山梨・静岡・神奈川・長野・千葉・埼玉・岩手・愛知・京都・大阪の
1都2府8県下での乗合バス・高速バス輸送）

当 社 営業キロ 501.9595km
車 両 数 51両
営業所数 1（静岡県）

子 会 社 株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、富士急バス株式会社（本
店：山梨県）ほか4社
営業キロ 8,235.6770km
車 両 数 476両

貸切バス（東京・山梨・静岡・神奈川・埼玉の1都4県下を事業区域として、全国各地
への貸切バス輸送）

当 社 車 両 数 10両
営業所数 1（静岡県）

子 会 社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）、
富士急バス株式会社（本店：山梨県）ほか3社
車 両 数 206両

特定バス（東京都・埼玉県）

子 会 社 富士急行観光株式会社、株式会社フジエクスプレス（本店：東京都）
車 両 数 13両

ウ. ハイヤー・タクシー事業（静岡県・山梨県）

子 会 社 富士急静岡タクシー株式会社（本店：静岡県）ほか3社
車 両 数 271両

(2) 不動産事業

ア. 不動産販売事業

山中湖畔別荘地（山梨県）、十里木高原別荘地（静岡県）

イ. 不動産賃貸事業

甲府富士急ビル、甲府飯田店舗、富士吉田富士急ターミナルビル「Q-S T A」、富士吉田新西原店舗、ハイランドリゾートスクエア、旭日丘リゾートスクエア、都留市ホテル（山梨県）、沼津複合店舗、沼津沼北町土地、富士厚原複合店舗、御殿場店舗（静岡県）、名古屋複合店舗（愛知県）、高田馬場店舗（東京都）

(3) レジャー・サービス事業

ア. 遊園地事業

富士急ハイランド※、リサとガスパールタウン※（山梨県）、遊園地「Grinpa」※（静岡県）、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト※（神奈川県）

イ. ホテル事業

ハイランドリゾート ホテル&スパ※、ふじやま温泉※、ホテルマウント富士※、富士山ステーションホテル※、キャビン&ラウンジ ハイランドステーション イン（山梨県）、熱海シーサイド スパ&リゾート、富士宮富士急ホテル（静岡県）

ウ. ゴルフ・スキー事業

富士ゴルフコース※（山梨県）、大富士ゴルフ場、スノーパーク「Yeti」※（静岡県）、あだたら高原スキー場※（福島県）

エ. アウトドア事業

P I C A富士吉田、P I C A富士西湖※、P I C A山中湖※、P I C A F u j i y a m a ※（山梨県）、P I C A秩父（埼玉県）、P I C A初島※（静岡県）

オ. 飲食物販事業

忍野しのびの里※、富士急雲上閣（山梨県）

カ. その他のレジャー・サービス事業

F U J I Y A M A M U S E U M、富岳風穴・鳴沢氷穴、富士芝桜まつり※（山梨県）、大平台みなと荘（神奈川県）

(4) そ の 他 事 業

ア. 物品販売業

株式会社富士急百貨店（本店：山梨県）、Gateway Fujiyama河口湖駅（山梨県）、道の駅すばしり（静岡県）、頑固市場※（神奈川県）

イ. 建設業

富士急建設株式会社（本店：山梨県）

ウ. 製造販売業

富士ミネラルウォーター株式会社 (本店：東京都)

株式会社レゾナント・システムズ (本店：神奈川県)

エ. 人材派遣業

株式会社富士急ビジネスサポート (本店：山梨県)

(注) ※の事業所は、子会社に営業を委託しております。

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の名称	従業員数	前期末比増減
運輸事業	943名	35名
不動産事業	19	0
レジャー・サービス事業	717	48
その他の事業	165	16
全社(共通)	69	1
合計	1,913	100

(注) 上記従業員数は、臨時従業員 (1,605名)、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
254名	4名	39.9歳	11.3年

(注) 上記従業員数は、臨時従業員 (141名)、他社への出向者 (160名) を除いた就業人員であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	9,300,900
シンジケートローン	9,150,000
日本生命保険相互会社	7,793,000
株式会社三菱UFJ銀行	5,351,000
朝日生命保険相互会社	4,349,300

(注) シンジケートローンの貸付人は、株式会社山梨中央銀行ほか27金融機関であります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 165,847,500株
2. 発行済株式の総数 54,884,738株
3. 株 主 数 7,066名 (前期末比1,296名増)
4. 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
公 益 財 団 法 人 堀 内 浩 庵 会	千株 6,456	% 12.09
株 式 会 社 エ フ ・ ジ ェ イ	6,354	11.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,316	9.96
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	4,862	9.11
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,060	5.73
株 式 会 社 東 京 ド ー ム	1,526	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,525	2.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,277	2.39
日 野 自 動 車 株 式 会 社	1,253	2.35
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	1,236	2.32

- (注) 1. 当社は自己株式を1,499,922株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式14千株を保有しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 出資比率は自己株式を控除して算出しております。
4. 富国生命保険相互会社は、上記以外に当社の株式450千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は富国生命保険相互会社が留保しております。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口)」であります。
5. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,277千株は、スルガ銀行株式会社が、みずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権はスルガ銀行株式会社が留保しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有状況

ア. 取得株式

普通株式 330株

取得価額の総額 1,435千円

イ. 処分株式

普通株式 0株

処分価額の総額 一千円

ウ. 決算期における保有株式

普通株式 1,499,922株

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀内 光一郎	代表取締役社長	株式会社エフ・ジェイ代表取締役 ハイランドリゾート株式会社代表取締役会長 身延登山鉄道株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ山梨代表取締役会長 公益財団法人堀内浩庵会理事長 株式会社山梨中央銀行社外監査役 富士ミネラルウォーター株式会社代表取締役会長 株式会社ピカ代表取締役会長
福重 隆一	専務取締役 専務執行役員 事業部統括 兼営業部担当 兼コンプライアンス担当	
廣瀬 昌訓	常務取締役 常務執行役員 監査室長 兼総務部長 兼人事部長	
宇野 郁夫	社外取締役	日本生命保険相互会社名誉顧問 小田急電鉄株式会社社外監査役 東北電力株式会社社外取締役（監査等委員）
秋山 智史	社外取締役	富国生命保険相互会社相談役 株式会社帝国ホテル社外取締役 株式会社東京ドーム社外取締役
尾崎 護	社外取締役	キックマン株式会社社外取締役
佐藤 美樹	社外取締役	朝日生命保険相互会社取締役会長 株式会社A D E K A社外監査役 富士電機株式会社社外監査役
長岡 勤	社外取締役	株式会社東京ドーム代表取締役社長執行役員 東京都競馬株式会社社外取締役
大原 慶子	社外取締役	神谷町法律事務所パートナー 株式会社F P G社外取締役
鈴木 薫	取締役 執行役員 宣伝部長 兼企画部担当	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
古屋 毅	取締役 執行役員 事業部長	
相川 三七男	取締役 執行役員 経営管理部長	株式会社富士急アカウンティングサービス 代表取締役社長
小林 正幸	常勤監査役	
堀田 力	社外監査役	公益財団法人さわやか福祉財団会長
岡本 和也	社外監査役	株式会社松屋顧問
芦澤 敏久	社外監査役	株式会社山梨中央銀行相談役

- (注) 1. 2019年6月20日、代表取締役副社長堀内哲夫、取締役久代信次、小俣賢治の3氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月20日、長岡 勤、大原慶子、相川三七男の3氏は、取締役に就任いたしました。
3. 取締役のうち、宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち、堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役宇野郁夫、秋山智史、尾崎 護、佐藤美樹、長岡 勤、大原慶子の6氏、及び監査役堀田 力、岡本和也、芦澤敏久の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、株式会社山梨中央銀行との間で資金借入等の取引を行っております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼任者以外の執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|------|---|
| 森田哲教 | 社長室長兼企画部プランナー (株式会社ピカ代表取締役社長) |
| 榎 裕治 | 営業部長 |
| 山田美之 | 企画部長 |
| 道本晃一 | 事業部部长 (相模湖リゾート株式会社代表取締役社長) |
| 天野克宏 | 事業部部长 (ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長)
(株式会社ホテル富士急代表取締役社長) |
| 上原 厚 | 事業部部长 |
| 齊藤隆憲 | 企画部部长 (IR担当) |
| 岩田大昌 | 事業部部长 (株式会社富士急ハイランド代表取締役社長) |
| 信國謙司 | 企画部部长 (株式会社レゾナント・システムズ代表取締役社長) |
| 雨宮正雄 | 事業部部长 |

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	15名 (うち社外取締役7名)	124,467千円 (39,450千円)
監 査 役	4名 (うち社外監査役3名)	34,900千円 (20,400千円)
合 計	19名	159,367千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月27日開催の第105回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2019年6月20日開催の第118回定時株主総会において監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 2018年6月22日開催の第117回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（BBT）」の報酬限度額は、上記2. とは別枠で、2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度及びその後に開始する5事業年度ごとに、60,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した18,000千円を含んでおります。
5. 支給額には、当事業年度中に役員株式給付引当金として費用計上した6,667千円を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
宇野郁夫	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
秋山智史	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
尾崎護	取締役	取締役会は9回開催中9回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
佐藤美樹	取締役	取締役会は9回開催中8回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
長岡勤	取締役	取締役就任後の取締役会は7回開催中7回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
大原慶子	取締役	取締役就任後の取締役会は7回開催中7回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
堀田力	監査役	取締役会は9回開催中8回出席、監査役会は10回開催中9回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
岡本和也	監査役	取締役会は9回開催中9回出席、監査役会は10回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
芦澤敏久	監査役	取締役会は9回開催中9回出席、監査役会は10回開催中10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 42,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46,640千円

(注) 1. (1) の報酬額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、第119期事業年度の監査計画、監査内容、監査に要する総時間数等が、当社の事業規模の観点から、適切な監査を実施する上で、相当か否か、及び、前期の監査実績の分析・評価並びに監査法人の一般的水準に比して高額ではないか、という観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であるものと認め、当該金額を支払うことについて同意を行っております。

4. 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,313,691	流動負債	17,560,771
現金及び預金	14,467,398	支払手形及び買掛金	1,822,774
受取手形及び売掛金	2,442,195	短期借入金	8,937,942
有価証券	3,000	リース負債	1,601,714
分譲土地建物	8,551,225	未払消費税等	463,942
商品及び製品	660,040	未払法人税等	302,723
仕掛品	6,968	賞与引当金	476,538
原材料及び貯蔵品	795,933	役員賞与引当金	18,000
未成工事支出金	118,137	その他の	3,937,135
その他の	1,283,416	固定負債	54,985,470
貸倒引当金	△ 14,624	社債	5,000,000
固定資産	71,854,353	長期借入金	38,993,393
有形固定資産	60,803,344	リース負債	3,913,620
建物及び構築物	29,099,041	繰延税金負債	20,715
機械装置及び運搬具	7,720,686	退職給付に係る負債	1,183,177
土地	15,627,699	役員株式給付引当金	10,793
リース資産	4,924,499	その他の	5,863,770
建設仮勘定	919,874	負債合計	72,546,241
その他の	2,511,542	(純資産の部)	
無形固定資産	2,688,266	株主資本	26,808,192
投資その他の資産	8,362,741	資本	9,126,343
投資有価証券	5,553,533	資本剰余金	3,673,532
繰延税金資産	1,693,486	利益剰余金	15,549,653
その他の	1,140,442	自己株式	△ 1,541,336
貸倒引当金	△ 24,720	その他の包括利益累計額	△ 12,225
繰延資産	42,624	その他有価証券評価差額金	455,824
社債発行費	42,624	退職給付に係る調整累計額	△ 468,050
資産合計	100,210,669	非支配株主持分	868,461
		純資産合計	27,664,428
		負債純資産合計	100,210,669

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		52,290,950
運輸事業等営業費及び売上原価	46,473,385	
販売費及び一般管理費	1,324,602	47,797,987
営業利益		4,492,962
営業外収益		
受取利息及び配当金	80,801	
持分法による投資利益	47,260	
雑収入	151,515	279,577
営業外費用		
支払利息	468,313	
雑支出	111,633	579,946
経常利益		4,192,593
特別利益		
固定資産売却益	2,572	
投資有価証券売却益	39,692	
補助金	663,352	705,618
特別損失		
投資有価証券評価損	723,917	
減損損失	870,475	
固定資産圧縮損	584,129	
固定資産除却損	184,666	2,363,188
税金等調整前当期純利益		2,535,023
法人税、住民税及び事業税	1,094,004	
法人税等調整額	△ 213,192	880,811
当期純利益		1,654,211
非支配株主に帰属する当期純利益		72,393
親会社株主に帰属する当期純利益		1,581,818

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,409,444	流動負債	15,146,084
現金及び預金	12,016,019	短期借入金	8,002,920
未収運賃	316,270	期一借入債	469,410
未収	1,064,691	未払	2,991,764
未収収	164,082	未払費用	143,045
短期貸付	661,406	未払消費税	102,245
有価証券	3,000	未払法人税	57,038
分譲土地建物	8,303,257	預り連	7,668
貯蔵品	503,603	前受運賃	3,035,839
前払費用	179,109	前受引当金	77,321
その他の流動資産	205,931	賞与引当金	149,292
貸倒引当金	△ 7,927	役員引当金	82,389
固定資産	59,218,991	その他の流動負債	18,000
鉄道事業固定資産	4,791,331	固定負債	9,148
自動車事業固定資産	3,848,454	社長期借入金	5,000,000
観光事業固定資産	29,210,422	社長期一借入債	37,921,990
土地建物事業固定資産	8,702,336	預り保証	851,606
各事業関連固定資産	2,003,120	役員株式給付引当金	3,422,558
その他の固定資産	251,336	その他の固定負債	10,793
建設仮勘定	691,196	株主資本	1,793,718
投資その他の資産	9,720,792	負債合計	64,146,750
関係会社株式	3,107,630	(純資産の部)	
投資有価証券	2,872,122	株主資本	18,123,611
長期貸付金	1,775,145	資本剰余金	9,126,343
長期前払費用	391,267	資本剰余金	3,438,770
前払年金費用	267,174	その他資本剰余金	2,398,352
繰延税金資産	980,197	利益剰余金	1,040,417
その他の投資等	398,353	利益剰余金	6,835,878
貸倒引当金	△ 71,098	利益剰余金	1,959,724
繰延資産	42,624	その他利益剰余金	4,876,154
社債発行費	42,624	別途積立	219,600
資産合計	82,671,060	繰越利益剰余金	4,656,554
		自己株式	△ 1,277,380
		評価・換算差額等	400,697
		その他有価証券評価差額金	400,697
		純資産合計	18,524,309
		負債純資産合計	82,671,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
鉄 道 事 業 営 業	業 業		収 収	益 費		
	業 業		収 収	益 費		
自 動 車 事 業 営 業	業 業		収 収	益 費		222,857
	業 業		収 収	益 費		
観 光 事 業 営 業	業 業		収 収	益 費		479,445
	業 業		収 収	益 費		
土 地 建 物 事 業 営 業	業 業		収 収	益 費		1,634,425
	業 業		収 収	益 費		
全 事 業 外 営 業 受 取 の 業 外 支 そ の 経 常 利 益	業 業		収 収	業 業		2,792,514
	業 業		収 収	業 業		
營 業 外 の 業 外 支 そ の 経 常 利 益	業 業		収 収	業 業		853,676
	業 業		収 収	業 業		
特 別 利 益	業 業		収 収	業 業		3,118,321
	業 業		収 収	業 業		
特 別 損 失	業 業		収 収	業 業		531,628
	業 業		収 収	業 業		
税 引 前 当 期 純 利 益	業 業		収 収	業 業		2,090,211
	業 業		収 収	業 業		
税 法 人 税 引 前 当 期 純 利 益	業 業		収 収	業 業		1,559,738
	業 業		収 収	業 業		
法 人 税 引 前 当 期 純 利 益	業 業		収 収	業 業		292,150
	業 業		収 収	業 業		
法 人 税 引 前 当 期 純 利 益	業 業		収 収	業 業		1,267,587
	業 業		収 収	業 業		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士急行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士急行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

富士急行株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田慎之介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士急行株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

富士急行株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正 幸 ㊟

監 査 役 堀 田 力 ㊟

監 査 役 岡 本 和 也 ㊟

監 査 役 芦 澤 敏 久 ㊟

(注) 監査役 堀田 力、岡本和也、芦澤敏久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

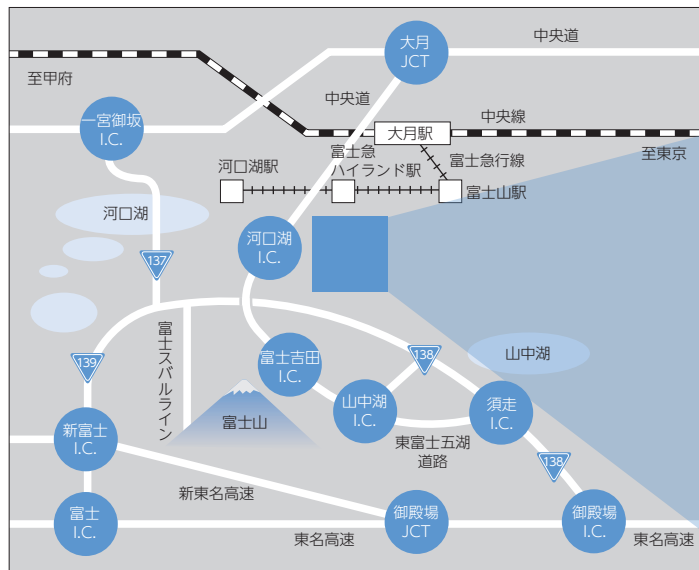
以 上

<メ モ 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内図

山梨県富士吉田市新西原五丁目6番1号
「ハイランドリゾート ホテル&スパ」 グランドバンケット富士



交通のご案内



車 中央自動車道大月JCTから河口湖方面へ、富士急ハイランド隣接河口湖I.C.から約1分。
東名高速御殿場I.C.経由、東富士五湖道路富士吉田I.C.から約1分。



電車 JR中央線大月駅で富士急行線に乗換、富士急ハイランド駅下車。
大月駅から富士急ハイランド駅まで約50分。(タクシーご利用の際は、富士山駅下車。約5分)



バス バスタ新宿から高速バスで約100分、富士急ハイランド下車すぐ。
東京駅から高速バスで約110分、富士急ハイランド下車すぐ。
高速バス予約電話番号 (要予約) 富士急コールセンター 0570-022956 又は 0555-73-8181

◎電車やバスの運行状況につきましては、事前にご確認をお願いいたします。
◎株主総会にご出席のため当社鉄道又はバス(高速バスを除く)の乗車券が必要な方は、事前に総務部(電話 0555 (22) 7112)までお申し出ください。



この冊子は環境保全のため、植物油インキとFSC® 認証紙を使用しています。
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。